

2021年2月24日
一般財団法人日本規格協会

産業標準案等の作成及び審議について

下記の産業標準案（以下、JIS案という。）又は廃止案（以下、JIS廃止案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、資料4～資料7のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。本JIS案又は本JIS廃止案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案又は JIS廃止案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
X5150-1	汎用情報配線設備－第1部：一般要件	制定	資料4
X5150-2	汎用情報配線設備－第2部：オフィス施設	制定	資料5
X6931	モノクロ電子写真式プリンタ及びプリンタ複合機のトナーカートリッジ印刷可能枚数測定方法	改正	資料6
X5150	構内情報配線システム	廃止	資料7

※ 上記三つのJIS案について、2021年3月6日まで意見受付公告を実施しております。

現時点では意見の提出はございませんが、審議中に意見の提出があった場合で、JIS案の技術的内容について修正する又は意見を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。迅速化・効率化のため経済産業省の了解を得て運用を変更いたしました。

以上